

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	9	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（7万円）給付事業費	216

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I : 事業概要

施策事業名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
事業目的	住民税非課税世帯等に対して、以下の給付金を支給する。 ①物価高騰対応重点支援給付金7万円/世帯 ②物価高騰対応重点支援給付金子ども加算分5万円/人
事業内容	<p>●全体計画 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（7万円/世帯） 令和5年度分の住民税が非課税世帯（繰越明許分 217世帯） ②物価高騰対応重点支援給付金子ども加算分 ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成17年4月2日以降出生）（繰越明許分 125人）</p> <p>基準日：令和5年12月1日 受付開始：令和6年1月9日 申請期限：令和6年4月30日</p> <p>●主な決算の内訳 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金システム構築委託料（子ども加算） 2,607,000円 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 15,190,000円 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（子ども加算） 6,250,000円</p>
事業の成果・効果	当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。 【全体】 対象世帯：5,333世帯/5,507世帯（支給率96.8%）、子ども加算：537人/580人（支給率92.6%）に支給済み。

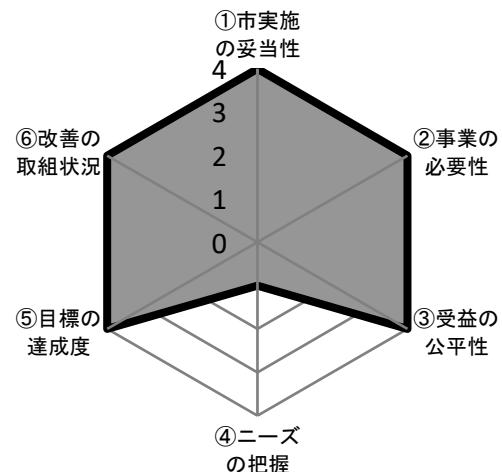
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	26,553	26,553	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,553	26,553	0	0%	4	4	4

評価チャート



III：年度別事業費の状況

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		388,652	26,553	-
財源内訳	国県支出金	388,652	26,553	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	0	0	-
一般財源の割合		0%	0%	-

IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体が実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる住民税非課税世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	本給付金全体として 対象世帯：5,333世帯/5,507世帯（支給率96.8%）、子ども加算：537人/580人（支給率92.6%）に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

V：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	対象世帯に対して確実に給付できるよう、プッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で改めて勧奨案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	新たな給付金の支給がある場合は、国の指示に基づき適切に給付金を支給する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	10	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費	216

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I : 事業概要

施策事業名	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業	
事業目的	<p>住民税均等割のみ課税世帯に対して、以下の給付金を支給する。</p> <p>①住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金10万円/世帯 ②住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分5万円/人</p>	
事業内容	<p>●全体計画 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金(10万円/世帯) 令和5年度分の住民税均等割のみが課せられている世帯（繰越明許分 387世帯） ②住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分 ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成17年4月2日以降出生）（繰越明許分 68人）</p> <p>基準日：令和5年12月1日 受付開始：令和6年3月5日 申請期限：令和6年6月28日</p> <p>●主な決算の内訳 ・住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金システム構築委託料 4,719,000円 ・住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金 38,700,000円 ・住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金（子ども加算） 3,400,000円</p>	
事業の成果・効果	<p>当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。</p> <p>【全体】 対象世帯：1,351世帯/1,405世帯（支給率96.2%）、子ども加算：179人/189人（支給率94.7%）に支給済み。</p>	

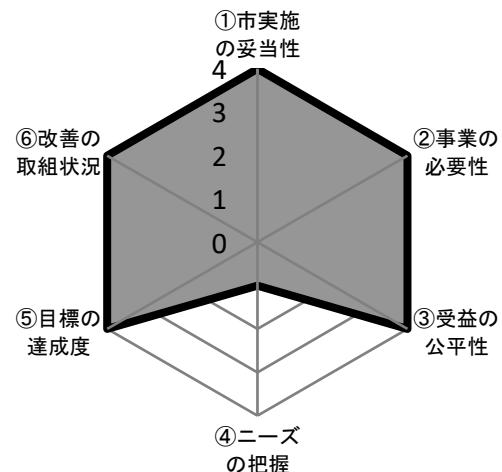
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業	48,082	48,082	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	48,082	48,082	0	0%	4	4	4

評価チャート



III : 年度別事業費の状況

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		103,235	48,082	-
財源内訳	国県支出金	103,235	48,082	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	0	0	-
一般財源の割合		0%	0%	-

IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体が実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	本給付金全体として 対象世帯：1,351世帯/1,405世帯（支給率96.2%）、子ども加算：179人/189人（支給率94.7%）に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

V : 業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	対象世帯に対して確実に給付できるよう、プッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で改めて勧奨案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	新たな給付金の支給がある場合は、国の指示に基づき適切に給付金を支給する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	11	新たに住民税非課税となる世帯への臨時特別給付金事業費	218

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I : 事業概要

施策事業名	新たに住民税非課税となる世帯への臨時特別給付金事業
事業目的	住民税非課税世帯等に対して、以下の給付金を支給する。 ①新たに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金10万円/世帯 ②新たに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金子ども加算分5万円/人
事業内容	<p>●全体計画 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①新たに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円/世帯） 令和6年度分の住民税が非課税の世帯（支給実績 632世帯、支給率 92.8%） ②新たに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金子ども加算分（5万円/人） ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成18年4月2日以降出生）（支給実績83人 支給率 95.4%）</p> <p>基準日：令和6年6月3日 受付開始：令和6年7月5日 申請期限：令和6年10月31日</p> <p>●主な決算の内訳 ・派遣業務委託料 4,291,304円 ・システム構築委託料 2,689,500円 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 63,200,000円 ・子ども加算 4,150,000円</p>
事業の成果・効果	当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。 対象世帯：632世帯/681世帯（支給率92.8%）、子ども加算：83人/87人（支給率/95.4%）に支給済み。

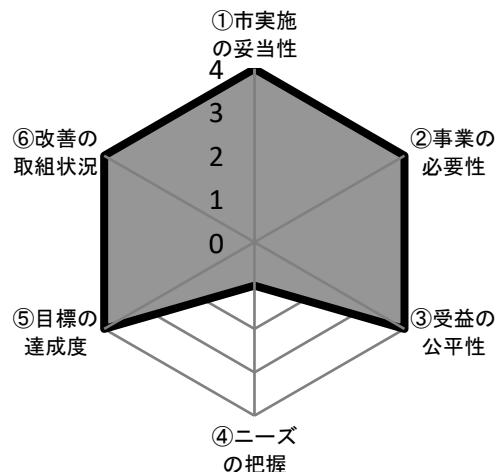
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
新たに住民税非課税となる世帯への臨時特別給付金事業	76,281	76,281	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	76,281	76,281	0	0%	4	4	4

評価チャート



III：年度別事業費の状況

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	76,281	-
財源内訳	国県支出金	-	76,281	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-

IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体が実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	対象世帯：632世帯/681世帯（支給率92.8%）、子ども加算：83人/87人（支給率/95.4%）に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

V：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	対象世帯に対して確実に給付できるよう、プッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で改めて勧奨案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	新たな給付金の支給がある場合は、国の指示に基づき適切に給付金を支給する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	12	新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への臨時特別給付金事業費	218

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I : 事業概要

施策事業名	新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への臨時特別給付金事業
事業目的	新たに住民税均等割のみ課税世帯に対して、以下の給付金を支給する。 ①新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金10万円/世帯 ②新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金子どもも加算分5万円/人
事業内容	<p>●全体計画 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金（10万円/世帯） 令和6年度分の住民税が均等割のみ課税世帯。ただし、令和5年度に非課税給付金又は均等割のみ課税世帯への給付金の支給対象者を除く世帯（支給実績 475世帯） ②新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金子どもも加算分（5万円/人） ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成18年4月2日以降出生）（支給実績 63人）</p> <p>基準日：令和6年6月3日 受付開始：令和6年7月5日 申請期限：令和6年10月31日</p> <p>●主な決算の内訳 ・システム構築委託料 2,689,500円 ・新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金 47,500,000円 ・子どもも加算 3,150,000円</p>
事業の成果・効果	当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。 対象世帯：475世帯/499世帯（支給率95.2%）、子どもも加算：63人/67人（支給率94.0%）に支給済み。

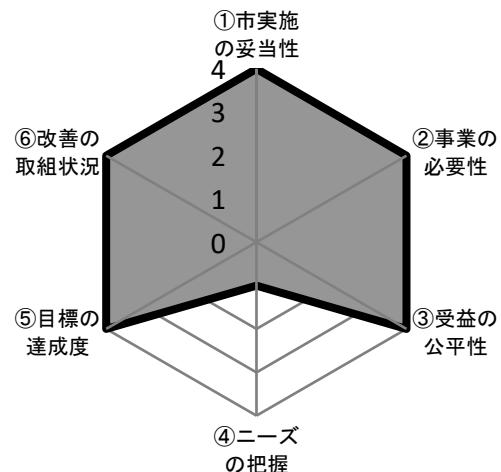
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への臨時特別給付金	53,575	53,575	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	53,575	53,575	0	0%	4	4	4

評価チャート



III：年度別事業費の状況

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	53,575	-
財源内訳	国県支出金	-	53,575	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-

IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体が実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	対象世帯：475世帯/499世帯（支給率95.2%）、子ども加算：63人/67人（支給率94.0%）に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

V：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	対象世帯に対して確実に給付できるよう、プッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で改めて勧奨案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	新たな給付金の支給がある場合は、国の指示に基づき適切に給付金を支給する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	4	定額減税補足給付金給付事業費	182

部局名	市民部
課名	税務課

I : 事業概要

施策事業名	定額減税補足給付金給付事業								
事業目的	物価高に対応し可処分所得を増やすため、令和6年に実施する所得税と個人住民税の定額減税において、それぞれの定額減税可能額が推計所得税額及び個人住民税所得割額を上回る者に対して、上回った額を定額減税補足給付金として給付する。								
事業内容	<p>●主な事業内容 令和6年に実施した所得税と個人住民税の定額減税において、それぞれの定額減税可能額が推計所得税額及び個人住民税所得割額を上回る者に対して、定額減税補足給付金を給付 ※定額減税可能額 所得税分 = 3万円 × (納税者本人 + 扶養人数) 個人住民税所得割分 = 1万円 × (納税者本人 + 扶養人数) ※推計所得税額 令和6年に入手可能な課税情報（個人住民税課税情報）を基に把握した当該納税者の所得税額 【給付額・対象人数】 ①+②の合計額（合計額を万円単位に切り上げ） ① 所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額（＝令和5年分所得税額） ② 個人住民税所得割分減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割 ※①及び②が「0(ゼロ)」以下の場合、給付額は「0(ゼロ)」 給付対象人数：13,013人 給付人数：12,700人</p> <p>●主な決算の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>・通信運搬費</td> <td>2,472,918円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>13,641,548円</td> </tr> <tr> <td>・機械器具借上料</td> <td>3,747,936円</td> </tr> <tr> <td>・交付金（定額減税補足給付金）</td> <td>518,630,000円</td> </tr> </tbody> </table>	・通信運搬費	2,472,918円	・委託料	13,641,548円	・機械器具借上料	3,747,936円	・交付金（定額減税補足給付金）	518,630,000円
・通信運搬費	2,472,918円								
・委託料	13,641,548円								
・機械器具借上料	3,747,936円								
・交付金（定額減税補足給付金）	518,630,000円								
事業の成果・効果	給付対象者の97.6%に対し給付金を給付した。オンライン申請の活用による利便性の向上や、記入例などの翻訳により幅広い国籍の方への対応をした他、コールセンターを設置してわかりやすく丁寧な対応をし、速やかな給付が実現できた。								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
定額減税補足給付金給付事業	541,204	541,204	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	541,204	541,204	0	0%	4	4	4

評価チャート

III : 年度別事業費の状況

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	541,204	345,025
財源内訳	国県支出金	-	541,204	345,025
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	0	0
一般財源の割合		-	0%	0%

IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

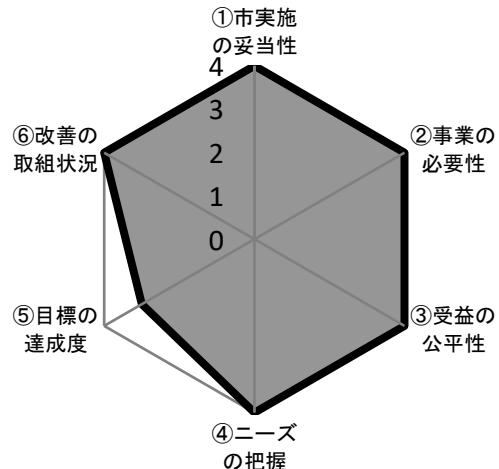
評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱に基づき自治体が実施する。
②事業の必要性	4	デフレ脱却のための一時的な措置として可処分所得を直接的に下支えするための事業であるため必要である。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により給付が必要な者に対し適切に給付ができている。
④ニーズの把握	4	国の指示に基づき実施する業務であるため、意見聴取等は求められていない。
⑤目標の達成度	3	対象者数13,013人のうち12,700人 (97.6%) に対し給付を行った。
⑥改善の取組状況	4	給付対象者にプッシュ型での案内（支給確認書の送付）、オンライン申請の対応、案内や記入例の翻訳による外国人対応、申請のない者に対しての複数回の案内送付を行った。

V : 業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	令和6年度から実施のため行っていない。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年度実施の不足額給付についても、国の指示に基づき適切に給付金を給付する。
今後見直しを検討する事項	令和6年度に給付をした者に対しての手続きの簡略化や、国から示されている支給確認書等の様式をより分かりやすくなるよう見直しを行う。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
支給対象者が固まり次第、適正かつ迅速に給付金を給付する必要がある。	制度概要、作業スケジュールや作業手順等を確認しておき、給付対象者に適正かつ迅速に給付する。問い合わせにはコールセンターを開設し、わかりやすく丁寧な説明を実施する。



予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	13	住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業費	218

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I : 事業概要

施策事業名	住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業
事業目的	住民税非課税世帯等に対して、以下の給付金を支給する。 ①住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金3万円/世帯 ②住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分2万円/人
事業内容	<p>●全体計画 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年12月17日閣議決定）に基づき、令和6年度住民税非課税世帯に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（3万円/世帯） 令和6年度分の住民税が非課税の世帯（令和6年度支給実績 4,465世帯） ②住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分（2万円/人） ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成18年4月2日以降出生）（令和6年度支給実績 410人）</p> <p>基準日：令和6年12月13日 受付開始：令和7年1月31日 申請期限：令和7年6月30日</p> <p>●主な決算の内訳 ・派遣業務委託料 1,752,272円 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 133,950,000円 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（子ども加算） 8,200,000円</p>
事業の成果・効果	当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。 【全体】R7.6.18現在 5,107世帯/5,362世帯（支給率95.2%）、子ども加算454人/437人（支給率96.0%）に支給済み。

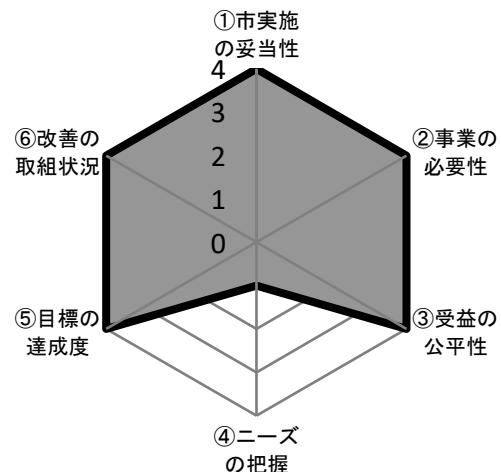
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金	146,520	146,520	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	146,520	146,520	0	0%	4	4	4

評価チャート



III：年度別事業費の状況

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	146,520	116,816
財源内訳	国県支出金	-	146,520	116,816
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	0	0
一般財源の割合		-	0%	0%

IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体が実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる住民税非課税世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	本給付金全体【R7. 6. 18現在】 5,107世帯/5,362世帯（支給率95.2%）、子ども加算454人/437人（支給率96.0%）に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

V：業務の見直し・点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	多国籍の市民からの問い合わせが増加してきたため、各言語に翻訳した質問・回答カードを作成し、窓口にて案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年度繰り越し分については、引き続き適正に事業を実施する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし